

石川交通株式会社

企業倫理基本方針

● 目的

石川交通は、名鉄グループ企業倫理基本方針を基礎とし関連法規や社会規範及び社内規定・ルールを遵守し、公正かつ自由な競争の中で事業の発展を図ります。

● 基本行動

① 社会規範を遵守し、社会秩序の維持に努めます。

私たちは、社会人としてまた企業人として自らの行動に関し、法令や企業倫理及び社会規範を遵守し、社会秩序の維持に努めます。

② 就業規則等の社内規定を遵守します。

私たちは、就業規則をはじめとした社内規定・ルールを遵守し、公私のけじめを守り職場の秩序を維持するとともに、会社の体面を汚したり会社に損害を与えるような行為は行いません。

③ お客さまの安全確保に努めます。

私たちは、道路運送法に基づき常にお客さまの安全を最優先に確保し、万一、事故や災害等の異常事態が生じた場合は、危険の排除、迅速な救護と復旧に努め責任ある行動をとります。

④ 個人情報保護法のもと、機密情報の管理を徹底して保護に努めます。

私たちは、会社の各種機密情報及び個人情報等の重要性を十分に認識してその管理を徹底するとともに、不正或いは不用意に利用・開示しません。特に、情報やパソコン等に含まれるあらゆる情報を適切に管理し、会社の情報資産の漏洩を防止します。

⑤ 不正な利益供与は行いません。

私たちは、公務員・政治家等に対して不正な利益供与・政治献金・接待・贈答を行わず、取引先や業界等に対しても社会通念上の節度を守ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的な勢力(特殊株主・暴力団等)からの不当な要求には、屈することなく毅然として対決します。